大東清掃センターごみ焼却施設　維持管理記録

令和８年度

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号イに係る項目】

炉	処分した一般廃棄物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
１号炉	可燃ごみ及び可燃性粗大ごみ	t	653.20	677.34	0	318.98	418.8	517.93							2586.25
２号炉	可燃ごみ及び可燃性粗大ごみ	t	325.29	136.87	779.15	340.63	676.77	105.37							2364.08
合　計　焼　却　量		t	978.49	814.21	779.15	659.61	1095.57	623.30	0	0	0	0	0	0	4950.33

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号ロに係る項目】

炉	測定場所	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値	協定基準値※
１号炉		測定結果が得られた年月日															
	炉出口	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	917	915		903	909	910								
	BF入口	集じん器流入燃焼ガス温度	℃	169	166		163	160	166								
	誘引送風機入口	排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	5	6		7	7	6							100	30
２号炉		測定結果が得られた年月日															
	炉出口	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	928	927	929	930	931	916								
	BF入口	集じん器流入燃焼ガス温度	℃	170	168	168	170	168	172								
	誘引送風機入口	排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	4	3	3	4	3	2							100	30

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号ハに係る項目】

炉	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
１号炉	冷却設備に堆積したばいじんの除去日			15～18									
	排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去日												
２号炉	冷却設備に堆積したばいじんの除去日					3～6							
	排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去日												

※協定基準値とは大東清掃センターの操業に伴う公害防止に関して周辺自治会と締結した基準値。

【廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一項第一号ニに係る項目】

炉	測定場所	項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値	協定基準値※
１号炉	煙突入口	ばい煙濃度	排ガスを採取した月日				5月20日		7月16日		9月11日								
			測定結果が得られた月日				6月1日		7月29日		9月30日								
			検査結果	ばいじん	g/m³N													0.15	0.02
				硫黄酸化物	m³N/h														
					ppm														30
				窒素酸化物	ppm		35		32		31							250	100
				塩化水素	mg/m³N		2.0		2.7		4.1							700	
					ppm		1.2		1.7		2.5								50
	煙突入口	ＤＸＮ類	排ガスを採取した月日																
			測定結果が得られた月日																
			検査結果		ng-TEQ/m³													5	0.05
２号炉	煙突入口	ばい煙濃度	排ガスを採取した月日				5月20日		7月10日		9月1日								
			測定結果が得られた月日				6月1日		7月24日		9月11日								
			検査結果	ばいじん	g/m³N													0.25	0.02
				硫黄酸化物	m³N/h														
					ppm														30
				窒素酸化物	ppm		32		48		37							250	100
				塩化水素	mg/m³N		4.2		6.1		1.8未満							700	
					ppm		2.6		3.8		1.2未満								50
	煙突入口	ＤＸＮ類	排ガスを採取した月日																
			測定結果が得られた月日																
			検査結果		ng-TEQ/m³													5	0.05